

公文書館だより

47

■ 新しいかたちの「川崎市史」(記念市史)
の制作が始まりました！！

■ こうぶんしょかん
公文書館？

■ 市制 100 周年特別企画 川崎クロニクル
「川崎市の誕生——市制施行の期日をめぐって——」

■ 川崎史林:川崎をアーカイブする。
case.1 石井泰助(いしい たいすけ)

■ ごあいさつ

■ 出来事とお知らせ

生
史料
はじ
め
ま
し
た。



新しいかたちの「川崎市史」(記念市史)の 制作が始まりました！！

【かわさきし×れきし】みんなで

本をつくるプロジェクト、始動！

川崎市の市制100周年を記念して、親しみやすく手に取りやすい、新しいかたちの「川崎市史」を制作するプロジェクトが始動しました。

令和6年10月31日、中原区の川崎市総合自治会館で第1回編集懇談会を開催。市民活動に携わる方、大学教授、情報発信に長けた方、学生などさまざまな専門分野を持つ15名の委員に集まっていただき、「記念市史を読んでもらいたい読者層と興味を引くために効果的な手法・媒体」について、様々な意見をいただきました。



これから約3年間にわたり編集懇談会を開催し、さまざまなアドバイスや意見を取り入れながら制作していきます。

市民向けアンケートを実施

3,000件の回答が寄せられました！

昨年11月に市内で開催された「Colors, Future! Summit 2024」、「みんなの川崎祭」、「全国都市緑化かわさきフェア」の3つのイベント会場で「市史で読みたいテーマ」についてアンケートを実施しました。合計で約3,000件の回答をいただきました！



第2回編集懇談会を開催！

「思わず読みたくなるような」

「川崎らしい」歴史コンテンツとは？

昨年12月26日に総合自治会館で第2回編集懇談会を開催し、「年表」と「構成(目

次)」について意見を交換しました。

アンケート結果を踏まえ構成した目次の素案を読みながら市民が「読みたくなる」、「興味がわく」目次や、「川崎らしい」コンテンツについて意見を交わしました。

「川崎フロンターレ」、「食」、「子どもの権利に関する条例」、「戦争」や「川崎大空襲のこと」、「環境問題や公害の改善・克服」、「川崎の成長」などなど、委員のみなさまから「川崎愛」に溢れる多くのアイデアや意見をいただきました。



こうぶんしょかん

公文書館？ 川崎市の公文書を保存・管理し、川崎の歴史を伝える歴史的公文書等史資料を保存・調査・研究に供するために運営されている川崎市公文書館。このたび市制100周年および公文書館開館40周年に際して、『川崎市公文書館だより』の復刊をお知らせします。復刊に際しては年3回の刊行を目指し、公文書館の日常や所蔵史料、そこからわかることなどをわかりやすくお伝えできるよう記事・コーナーを再編しました。

所蔵史料を紹介する「生史料はじめました」、川崎市の歴史を知り、考える「川崎史林」をはじめ、「市制100周年特別企画」として川崎市制とその歴史にふれる「川崎クロニクル」、市史編さんの様子をお伝えする記事「新しいかたちの「川崎市史」(記念市史)の制作が始まりました！！」を設けました。このほか、館の日常・業務を紹介する「ごあいさつ」「公文書館？」など、新たな編成で『川崎市公文書館だより』をお届けします。

市制100周年特別企画川崎クロニクル

川崎市の誕生日——市制施行の期日をめぐって——

令和6年(2024)7月1日は川崎市が誕生してちょうど100周年にあたりました。

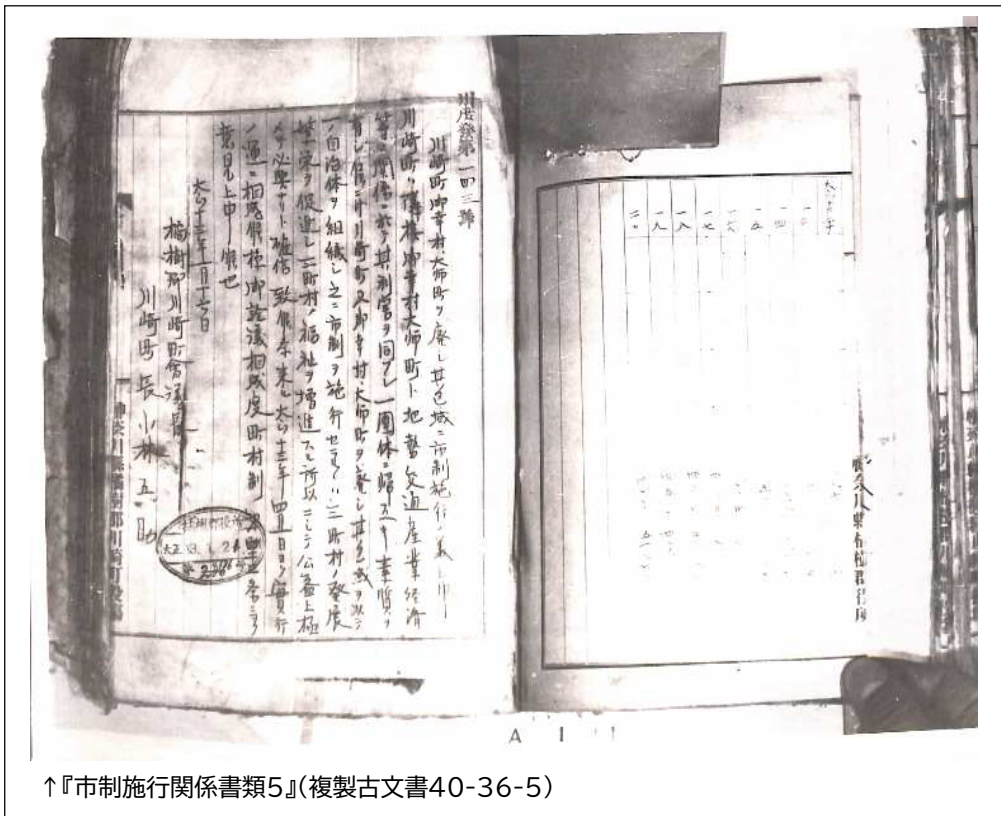
大正13年(1924)に川崎町・大師町・御幸村が合併したことにより川崎市として発足しましたが、この時代に川崎市としてまとまっていった要因は「水」です。大正10年に川崎町の上水道が通水を開始し、近隣地域からも町外給水を求める声が高まり、翌年には大師河原村(後に大師町)・御幸村へも給水が始まりました。関東大震災後から本格的に合併交渉が始まり、大正12年の年末には神奈川県知事宛てに市制施行についての上申がされました(「大正12年12月10日川崎町

御幸村大師町ヲ廃シ其区域ニ市制施行ノ義上申(神奈川県知事宛て川崎町長差出)」「川崎町役場文書」川崎市公文書館所蔵複製古文書40-36-5『市制施行関係書類5』)。

翌年の1月16日には川崎町に加えて大師町・御幸村も加わって市制施行に向けた神奈川県知事宛ての上申が出されますが、そこには大正13年4月1日から市制をスタートさせたい旨が記されています(「大正13年1月16日川崎町御幸村大師町ヲ廃シ其区域ニ市制施行ノ義上申(神奈川県知事宛て川崎町会議長ほか差出)」「川崎町役場文書」

川崎市公文書館所蔵複製古文書40-36-5『市制施行関係書類5』)。当初の予定では7月1日ではなく、4月1日を期日に市制施行が目指されていたのです。

川崎町・大師町・御幸村は市制施行の日に4月1日を「熱望」していましたが、実現は不可能のため、翌月には「会計整理期間終了セル」7月1日に市制を開始したいとして期日について方針転換を行います(「大正13年2月19日町村合併市制施行期日ノ件(川崎町長小林五助差出)」など、川崎市公文書館所蔵複製古文書40-36-5『市制施行関係書類5』)。速やかに合併・市制施行したいと⇒



↑『市制施行関係書類5』(複製古文書40-36-5)

川崎史林：川崎をアーカイブする。

case.1 石井泰助(いしい たいすけ)慶應元年(1865)－昭和6年(1931)

“初代川崎市長”石井泰助と“東照大権現”徳川家康

明治から大正、昭和にかけて川崎地域の発展に尽力した石井泰助は、その晩年とある人物が残した「人生訓」を自身の子孫へ伝えています。意外なことに、それは江戸幕府をひらいた徳川家康でした。家康による人生訓は「東照宮御遺訓」と呼ばれ、将軍辞任に際して後継へと自身の政治理念を平易な文章で伝えたものとされています。ではなぜ、川崎の“近代化”を進めた泰助がそれ以前の江戸時代の政治理念を子孫に残したのか。まずは、江戸時代における泰助の生家「吹田屋」の様子から見ていきましょう。

川崎宿を代表する「吹田屋」

江戸時代の川崎宿は、砂子・小登呂・久根崎・新宿の4町で構成され、その最も西側に位置した久根崎町でも、江戸方面から多摩川を渡り16軒目に位置したのが泰助の生家「吹田屋 泰助」でした。興味深いことに、幕末の文久3年(1863)に作成された宿の史料には、屋号「吹田屋」がなんと“7軒”も確認

でき、一族として宿内で影響力を強めていた可能性が考えられます。現に、同家は文久期には久根崎町をまとめる「年寄」を勤めた他、慶應元年には「川崎宿役人惣代」として東海道の品川宿から大磯宿まで計8宿による取り決めに署名しています。

徳川幕府直轄の学校「昌平坂学問所」の系譜

他方、泰助自身の学問歴も大変興味深いです。確証は得ませんが、戦前に発刊された『川崎郷土読本』には、以下の様な記述があります。

「未来に大望を抱く翁(著者註：泰助)は更に勉学を志し、本所亀沢町、柳田正斉の門に入った」(74頁)。

幼い時こそ旧川崎宿関係者の出資による川崎学舎で学んだ泰助ですが、のちに現在の新橋付近にあった「柳田正斉」の門に学んだといえます。この「柳田正斉」は、江戸時代に幕府が設置した唯一の官学である昌平坂学問所で儒学(江戸時代の政治思想)を学び、近代以降は能書家として知られる人物です。

いう思いとは裏腹にタイトなスケジュールのため業務が追いついていなかったことが推測されます。

こうして7月1日に市制施行が行われ、川崎市の誕生日になりました。川崎市制施行に向けたドラマは様々な史料から窺うことができ、川崎市の誕生日をめぐる一件からは早く市制施行を実現したいという当時の政治指導者たちの熱意を感じます。

下田 悠真(公文書館職員)

古文書講座 テキスト販売中

公文書館では過去に開催された古文書講座のテキスト(1冊500円)を窓口にて販売しております。販売しているのは、平成28-令和7(2016-24)年度にかけて開催された古文書講座のテキスト・解答となります。お立ち寄りの際は、窓口にてお気軽におたずねください。

“江戸時代”の政治理念と川崎の“近代化”

さて、断片的な情報ですが、政治家石井泰助と「東照宮御遺訓」との関係が見えてきたのではないのでしょうか。

江戸時代、川崎宿の町政を担う「吹田屋」で育った泰助は、徳川幕府の官吏養成機関で学んだ人物の下で学問を修めます。川崎市制を担った泰助は、その晩年に江戸時代の政治理念を子孫へ伝えました。つまり、近代“より前”の時代を抜きにしては、“近代”川崎の姿は捉えきれないということです。

【参考文献】

川崎市民ミュージアム編『図録「近代川崎人物伝」』(川崎市民ミュージアム、2014)。
川崎郷土教育研究会編『川崎郷土読本』(文教社、1936)。
文久3年2月13日「今般御上洛ニ付書上宿図」(川崎市公文書館所蔵複製古文書『旧森家文書』(60-1-21)。
慶應元年4月「再度御進発御用留メ」(川崎市公文書館所蔵複製古文書『旧森家文書』(60-1-28)。



市史づくり

はじめました！



「味いぶかくて 涼しくならず
読んでおいしい そんな市史」

今 **作ってる**んです 川崎で！

ワークショップや イベントで

みんなの「**アイデア**」アンケート

読んでもらって 楽しくて

川崎知って おもしろい？

きっとみてね！ よろしくネ

(ごあいさつ)

川崎市は、今年度市制100周年を迎えましたが、公文書館は、市制60周年の昭和59年10月1日に、川崎市情報公開制度の発足と同時に開館し、今年度で40周年を迎えました。

開館時は、開かれた市政の実現のため、情報公開を推進する中心的施設として位置づけられていました。その後、中心的な役割は平成7年度に本庁舎に移り、現在は、当館設置後に施行された、公文書館法上の機能(歴史的公文書等の保存、調査研究等)と、現用文書の保存・管理を行う中間的書庫機能のほか、川崎にまつわる歴史や文化の発信を役割とする施設となっています。



↑ 建設工事の様子

今年度からは、市制100周年を記念して、3年間をかけて、親しみやすく、手に取りやすい、新しいかたちの市史を作りはじめており、今後は、次世代との繋がりを意識した編さんを進めていきます。このほか、より多くの方に、川崎の歴史や文化に親しんで好きになっていただくため、市制施行100年の歴史を振り返る展示を、公文書館と本庁舎地下通路で実施しています。

これからも色々な形で、川崎の歴史や文化を好きになっていただけるような発信を続けていきますので、よろしくお願いいたします。

できごととお知らせ

■今年度開催した講座・講演会は次のとおりです。

○入門古文書講座(全4回:8月17日24日31日、9月7日)

→公文書館職員による初学者向け古文書講座。池上新田開発を主題とした内容を開催しました。

○中級古文書講座(全4回:10月5日12日26日、11月2日)

→白川部達夫先生による中級者向け古文書講座。川崎宿の様子を御用留から読み解きました。

○歴史講座(11月24日・12月7日)

→11月24日には椿田有希子先生「19世紀における家の「由緒」創出:武州橘樹郡長尾村山根家の場合」を開催。

→12月7日には落合功先生「池上幸豊の活躍:砂糖・国益・ネットワーク」を開催しました。

○古文書講座(特別編)(全4回:2025年2月15日22日、3月1日8日)

→公文書館職員による古文書講座特別編(「川崎市制施行の政治過程:石井泰助と小林五助」)。川崎市の市制施行と石井泰助・小林五助の動向を追いながら、歴史的公文書等古文書を読み解きました。

○歴史講演会(2025年3月9日)

→石居人也先生「川崎市の輪郭はどのようにかたちづくられたのか:市制施行・市域拡張と地域社会」を開催しました。

川崎市に関わる「古文書」を探してみよう

当館では、川崎市に関わる江戸から昭和期までの「古文書」など、歴史資料をひろく調査・収集しております。よく分からない、または置場がなくて困っている「古文書」などがご自宅にございましたら、是非当館までご連絡、ご相談ください。歴史担当が懇切丁寧に対応いたします。なお、相談以外にも「古文書」の所在地についても情報提供を受け付けております。貴重な「古文書」が散逸してしまうことを防ぎ、川崎市の歴史を語る「古文書」を守っていくため、皆様のご協力を何卒いただきたく、宜しくお願い致します。



川崎市公文書館

■〒211-0051

■川崎市中原区宮内4-1-1

■電話 044-733-3933

■FAX 044-733-2400

■E-mail

17koubun@city.kawasaki.jp

■HP「川崎市公文書館」で検索

■開館時間 8:00-17:00

■休館日

毎週月曜日、祝日法に定める休日(休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。)、年末年始(12月29日から1月3日)